

平成30年12月1日

求人者の皆さまへ

株式会社アテインシステムズ
職業紹介事業部

取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

- ・当事業所の取扱業務範囲は、全職種です。
- ・取扱地域は、国内です。

但し、若年雇用促進法第11条により、公共職業安定所が求人不受理とすることができる求人者に該当する旨の自己申告があった求人者からの学校卒業見込み者等であることを条件とした求人は取り扱いません。

手数料に関する事項

- ・就職が決定しましたら、紹介手数料として、当該求職者の年間賃金の30%を限度とする額を申し受けます。

求人者情報の取扱いに関する事項

求人者情報の取扱い者は、職業紹介責任者の「山本健三」です。

求人者の情報は、職業紹介事業に係るもののみ限ります。

個人情報の取扱いに関する事項

個人情報の取扱者は、職業紹介責任者の「山本健三」です。

取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事項に基づく情報の開示を遅延なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

苦情処理に関する事項

苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の「山本健三」です。

返戻金制度に関する事項

返戻金制度の有無 ☒ 有 ・ 無

求職者入社後、採用者がその責めに帰すべき事由に基づき退職した場合は次の金額を返戻します。

10日以内に退職した場合、手数料全額
2ヶ月以内に退職した場合、50%
3ヶ月以内に退職した場合、20%